

**愛媛県文化交流施設整備
基本構想**

愛媛県文化交流施設整備構想検討委員会

平成 15 年 2 月

目 次

I	はじめに	1
II	文化交流施設整備の基本的方向	2
1	文化交流施設整備基本構想の目的	2
2	県民文化会館周辺地域の地域特性と整備の方向性	2
(1)	県都の文化機能の拠点地域(地域特性1)	2
	現 状	2
	地域整備の方向性	3
(2)	道後地域の入口(地域特性2)	4
	現 状	4
	地域整備の方向性	5
3	文化交流施設整備のコンセプト	7
4	文化交流施設として整備すべき施設	8
(1)	「県都の新しい文化的拠点の形成」	8
	県立図書館(音声・映像コーナー併設)	8
	県立公文書館	8
	国際交流センター(パスポートセンター併設)	8
	文化活動支援型多機能ホール	9
(2)	「道後地域の賑わい空間の形成」	9
	広域交流施設	9
III	各施設の概要	10
1	県立図書館	10
2	県立公文書館	13
3	国際交流センター	14
4	文化活動支援型多機能ホール	15
5	学習体験型広域交流施設(愛媛体験館、愛媛ゆかりの人物館)	16
6	アミューズメント型広域交流施設(賑わい道後村役場、ハイカラ工房、道後横丁)	17
IV	施設の配置	19
1	整備候補地の状況	19
2	施設配置案	20
V	施設の内容及び規模等	21
1	メイン棟エリア	21
2	賑わい交流エリア	22
3	駐車・イベントエリア	22
VI	整備運営手法等	23
1	メイン棟エリア	23
2	賑わい交流エリア	24
3	駐車・イベントエリア	24
VII	施設整備に当たっての留意点	25
1	施設・エリアの一体性への配慮	25
2	省エネ、環境対策等における先駆的施設の整備	25
3	複合施設としての特性への対応	25
4	交通アクセスの充実	25
5	整備時期	26

I はじめに

しまなみ海道の開通、四国内の高速道路延伸などにより広域交流の時代が本格化する中、愛媛を単なる通過点に終わらせないためには、愛媛の優れた文化資源を積極的に活用・整備し、内外の人々が集い、また、全国や海外に向けて情報発信することができる文化交流拠点の形成が求められている。

このため、平成13年2月、愛媛広域文化交流基盤整備構想推進委員会から、道後を中心に「道後浪漫のみち整備構想」を推進することとして、次の提言がなされた。

【提言内容】

芝居小屋、映像図書館、デザインミュージアム等の整備による道後地域における近代ロマンの再現・観光機能の充実
県立図書館や国際交流センター等の整備による知的情報の蓄積・発信機能や国際文化交流機能の充実

本構想は、この提言の趣旨を踏まえ、新たな文化交流施設の整備について改めて検討を行い、具体的整備内容や整備のあり方について取りまとめたものである。

なお、検討に当たっては、4つの専門部会を設置し、各施設の整備方針等について、多角的な検討を行い、これら専門部会の検討結果を踏まえて、本委員会でも最終的な調整、取りまとめを行った。その際、将来の愛媛文化を創造、発信する拠点となるためにはどのような機能、施設が必要かといった点の検討はもとより、現在の厳しい財政状況などを勘案して、可能な限り無駄を廃した、効率的、効果的な整備のあり方にも、最大限配慮しながら検討を行ってきた。

今後、具体化に当たっては、本構想を基として、さらに専門的な検討を重ね、将来にわたって、県民を含めて幅広く人々に利用され、親しまれる文化交流施設を整備されるよう期待するものである。

II 文化交流施設整備の基本的方向

1 文化交流施設整備基本構想の目的

文化交流を促進するためには、多くの人々が地域固有の文化に触れ、理解を深め、受け継ぎ、あるいは新たに創造していくことができる「拠点となる場」を形成することが重要である。そのためには、文化資源に恵まれ、交流基盤の整った場所を「文化交流拠点」として位置付け、そこに文化をテーマとして人々が集い、知識や情報が蓄積・発信され、鑑賞・研究・発表などの多彩な活動が展開され、人と文化の行き交う中核施設を配置する必要がある。

その意味において、県民文化会館周辺地域は、文化資源に恵まれ、交通などの交流基盤も整っており、しかも四国最大の観光客を迎える道後温泉の入口に位置し、文化交流拠点として最も適した地域であると考えられる。

「文化交流施設整備基本構想」は、こうした考え方に基づいて、立地条件に恵まれたこの地域に新たな「文化交流施設」を整備することによって、県民文化会館と一体となった文化交流機能のより一層の充実を図り、新たな交流拠点の形成を目指そうとするものである。

2 県民文化会館周辺地域の地域特性と整備の方向性

文化交流施設の整備検討に際しては、県民文化会館周辺地域の特性を踏まえ、この地域にふさわしい施設を検討することが必要である。

県民文化会館周辺地域の特性としては、(1)「県都の文化機能の拠点地域」、(2)「道後地域の入口」を挙げることができる。

(1) 県都の文化機能の拠点地域(地域特性 1)

現 状

県民文化会館周辺地域は、東は県内外から多くの人々が訪れる道後地域に接している。また、西は松山城を仰ぎ、城山の南に集積する官公庁やオフィス街、中心商店街、北に広がる文京地区からのアクセスにも優れている。このなかで、県民文化会館は、この地域のシンボル施設として、音楽や舞台芸術等に関する活動・鑑賞の拠点機能と県内最大のコンベンション機能を併せ持つ施設として

活用されている。

このため、県民文化会館周辺地域は、ここにさらに文化関係施設を整備して、文化交流機能を高めれば、県都にふさわしい都市文化機能をより一層提供しうる位置にある。

地域整備の方向性

(地域特性を踏まえた整備イメージ)

- ・ 市内中心部や道後地域が有する都市機能との連携・補完により県都の新たな文化的拠点を形成する。拠点形成に当たっては、この地域のシンボリック施設である県民文化会館が担っている県内外からの集客も視野に入れた文化交流機能・国際交流機能のより一層の充実を目指す。

(施設整備のテーマ) “**県都の新しい文化的拠点**”の形成

(施設整備の方向性)

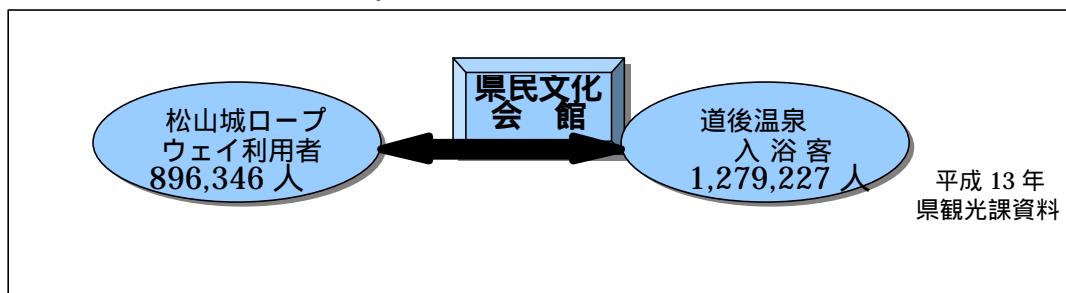
- ・ 県民文化会館と一体となって、日常的に多くの人々が集い、文化に関する情報が行き交い、活発な活動が展開される文化交流拠点を形成する。
- ・ このため、文化に関する継承・蓄積、鑑賞・支援、創造・発信、異文化交流などの様々な機能を提供し、多様な交流を促進することを目的とした文化交流施設を整備する。
- ・ 特に、愛媛独自の特色ある歴史や文化に関する知識の集積、情報発信の拠点を形成することを目指す。
- ・ 施設の整備に際しては、県として整備の必要性が高い文化関係施設を中核に据えるとともに、県民文化会館との連携も視野に入れ、多様な目的に対応しうる複合的な施設を目指す。

(2) 道後地域の入口(地域特性 2)

現 状

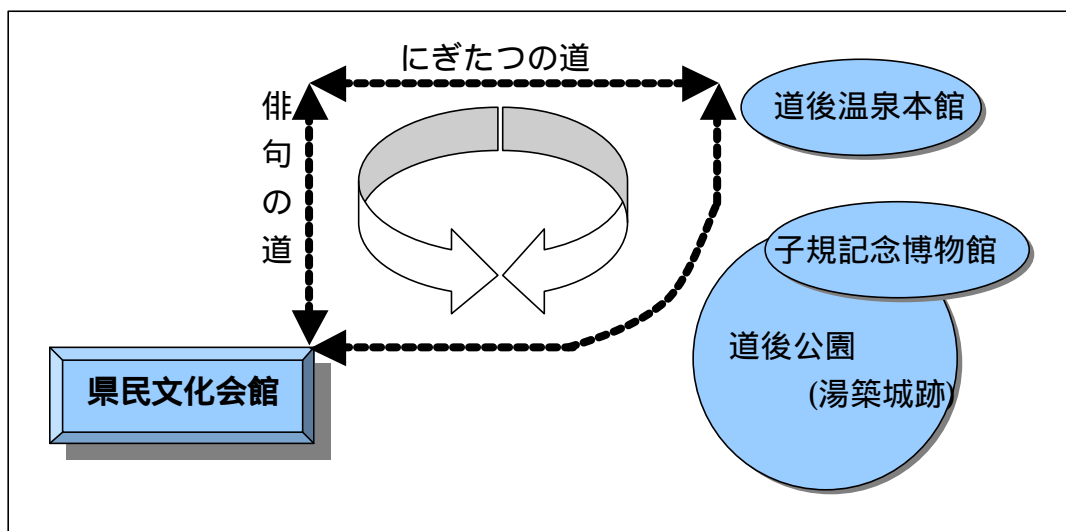
道後温泉は、日本最古の温泉として知られ、本県のみならず、四国や瀬戸内海の観光にとって極めて重要な役割を担っている観光地である。

県民文化会館周辺地域は、その道後温泉地域の入口にあって、本県を代表するもう一つの観光拠点である松山城との動線上に位置しており、県内外を問わず多くの人々が利用し、またはその目にふれる地域である。



また、県民文化会館周辺地域は、道後温泉と「俳句の道」、「にぎたつの道」でつながり、更に平成14年4月に開園した湯築城跡、現在進行している県道の改良により、より一層一体化が促進されている。

このため、この地域に道後の賑わいに資する施設を整備すれば、道後地域に点在する史跡や文化施設などを回遊できるルートが形成され、道後がさらに魅力のある観光スポットとなることが期待される。



地域整備の方向性

(地域特性を踏まえた整備イメージ)

- ・ 道後の入口にあり、本県の2大観光拠点である松山城と道後温泉を結ぶ動線上に位置しているという地域特性を踏まえ、道後の歴史性や文化的環境を考慮した道後地域の賑わいに資する空間の形成を目指す。合わせて、周辺地域と一体となった整備を行い、回遊性の確保を目指す。

(施設整備のテーマ) “**道後地域の賑わい空間**” の形成

(施設整備の方向性)

- ・ 道後温泉本館に象徴されるレトロなイメージの再生を主眼として、新たな観光拠点をつくる。
- ・ 道後を訪れた人に、愛媛の魅力をPRし、より一層愛媛の理解を深めることができる施設をつくる。
- ・ 愛媛の物産を集めるとともに、これに「食」の機能を合わせ、愛媛が実感できる多様性と活気に満ちた施設をつくる。
- ・ 施設整備の効果や効率性を高める観点から、市町村、公的団体、民間などとの連携についても検討する。

県民文化会館周辺地域の現状と課題

[地図へのリンク\(98KB\)](#)

[縮小版\(11KB\)](#)

3 文化交流施設整備のコンセプト

以上検討してきた県民文化会館周辺地域の地域特性とそれに基づいた地域整備の方向性を踏まえ、県民文化会館周辺地域における文化交流施設整備について、次のとおり基本コンセプトと2つのサブコンセプトを設定する。

基本コンセプト『人と文化が行き交う交流拠点の形成』

文化交流施設は、愛媛の文化を通じて人々の交流を促し、その交流を更なる文化の発展に繋げていこうとするものであり、日常的に多くの人々が出会い、新たなふれあいや賑わいが創出されるとともに、文化に関する様々な情報が行き交い、活発な文化活動が展開され、新たな文化が創造される、人と文化の交流拠点となる施設を目指す。

サブコンセプト『県都の新しい文化的拠点の形成』

そのためには、この交流拠点は、県民文化会館周辺地域が有する都市文化機能及びこの地域に隣接する市内中心地や道後地域が有する都市文化機能を踏まえ、愛媛の歴史・自然・伝統など幅広い知識や情報を蓄積・提供することはもとより、内外に向けた愛媛文化の情報発信、異なる文化への理解促進、文化活動に携わる人々への支援などの多様な機能を有し、愛媛文化の中核施設のひとつとして県都の新しい文化的拠点の役割を担うことを目指す。

サブコンセプト『道後地域の賑わい空間の形成』

また、この交流拠点は、道後の入口に位置するとともに、本県の代表的観光拠点である松山城と道後温泉の2つを結ぶ動線上に位置するという地域特性を踏まえ、道後の歴史性、文化性や観光機能を考慮した四国最大の観光地の賑わいに資する空間を形成することを目指す。

4 文化交流施設として整備すべき施設

コンセプトに基づく文化交流拠点を形成するためには、県民文化会館周辺において、県として整備の必要性が高い施設を念頭に置いて、次の施設を中核とする新たな文化交流施設を整備することが必要と考えられる。

なお、多様な施設の集積により、県内外の多くの人々の来訪が予想されるため、駐車場の確保について、十分留意する必要がある。

(1) 県都の新しい文化的拠点の形成」

県立図書館(音声・映像コーナー併設)

- ・ 図書館は、図書に代表される文献資料を収集・保存し、幅広く人々に提供することにより、これまで人類の知的財産の宝庫として機能してきた。また、最近では、音声・映像、デジタル情報、デジタル技術など、新しい分野にも対応した総合的情報センターとして機能することが求められており、文化施設の中核ともいえる施設である。
- ・ しかし、現在の県立図書館は、狭あい化が著しく、蔵書の増加や情報ネットワーク化等への対応に問題点が指摘されているほか、専用駐車場もないなど、今以上の県民の利用が期待できない状況にあるが、現在地は国指定の史跡内にあって増設等が困難なことから、新施設整備の必要性、優先性が高いと判断される。

県立公文書館

- ・ 歴史資料等として貴重な公文書や古文書等は、現在、県立図書館や県庁等に保管されているが、これらを県民の共通財産として将来にわたって適切に収集・保存し公開する体制を整備する必要がある。このための専門施設が必要である。

国際交流センター(パスポートセンター併設)

- ・ ボーダーレス化が進行し、国の内外において人や物の交流が活発となっている現在、国際交流の拠点施設たる国際交流センターは、県として文化面における国際交流の振興拠点、県内全域を対象とした国際交流の支援拠点、さらには、次の時代を拓く国際交流の先導拠点としての役割を果たす必要性

が年々高まっている。しかし、国際交流センターは、現在、県民文化会館西側に仮移転中であり、機能が十分に発揮できる状態にはなく、新施設整備の必要性、優先度が高いと判断される。

- ・ さらに、パスポートセンターについても、県民文化会館内に仮移転中であり、併せて整備を行う必要がある。

文化活動支援型多機能ホール

- ・ 今日、文化活動は、少人数のグループや団体による多彩な活動が増加する傾向にあり、これらの活動を支援するための小規模な文化ホールを整備する必要がある。
- ・ このホールは、県民文化会館が、大ホール及び中ホール有していることから、これらと一体となった運用を行うことによって、多様な用途に対応できる本格的な文化活動拠点を形成することが期待される。

(2) 「道後地域の賑わい空間の形成」

広域交流施設

- ・ 一方、文化交流施設は、県民はもとより、道後への県外等からの来訪者が愛媛の特色ある文化を実体験でき、また、ここから全国や海外に向けて愛媛独自の情報を発信できるよう、愛媛道後の新たな顔として全国にアピールしうる多様性に満ち、賑わいにあふれた施設として整備することが必要である。
- ・ そのため、次の広域交流施設を整備することとする。

【愛媛体験館】【愛媛ゆかりの人物館】(学習体験型広域交流施設)

愛媛の「地域」や「人物」に関する情報を通して愛媛の魅力をもっとPRし、理解を深めてもらうためのエンターテイメント的要素をもった施設として整備する。

【賑わい道後村役場】(アミューズメント型広域交流施設)

道後温泉本館に象徴される明治・大正ロマンのイメージを再生するため、道後の入口にふさわしいレトロな外観を有し、道後温泉地域と一体となって観光振興に資する施設として整備する。

【ハイカラ工房】【道後横丁(フードコート)】

(アミューズメント型広域交流施設)

人々の関心が高く、賑わい創出効果が期待されるテーマとして、「物産」や「食」が考えられる。このため、愛媛の物産を集め、展示・実演・販売を行う施設、愛媛の食材を生かした愛媛らしい食を提供する施設を整備する。

III 各施設の概要

1 県立図書館

県立図書館は、大きく二つの役割がある。一つは、「県内最大の図書館」として、直接県民にサービスを提供する機能であり、もう一つは、「県内の図書館のまとめ役」として、市町村立図書館等への連絡・支援に当たる機能である。

県内最大の図書館としては、図書館資料の根幹である図書資料の充実を図る一方、今21世紀に入り、表現手段やメディアが多様化していることを踏まえ、音声・映像資料、インターネットを含む各種のデジタル資料に対応した『総合的な情報センター』として機能するものでなければならない。

また、県内の図書館のまとめ役としては、従来から実施してきた一括配本、専門職員研修、レファレンス等の充実を図るとともに、ネットワークの時代に対応し、県内の図書館をオンラインで結び、資料検索等が一括して行えるようなシステムの整備に努めるなど、県立図書館が中心となって、県内図書館の連携を進める必要がある。

このような図書館としての機能の充実に加え、本県から全国に発信できる特色としては、本県が近代俳句の創始者正岡子規の出身地で、非常に俳句の盛んな土地柄であることを踏まえ、俳句に関する資料を充実した「俳句コーナー」を設け、松山市の子規記念博物館と連携し、本県はもとより、全国の専門家から俳句愛好者まで幅広い人々の利用に供する必要がある。

県民に直接資料を提供する機能

ア 図書資料の収集・提供

- ・ 図書は、千年以上にわたり広く人々に情報を伝えてきた歴史を持ち、耐久性や、利用にあたっての簡便さ、視認性や一覧性に優れるなど数多くの長所を備え、最も基本的で重要な図書館資料であり、今後とも児童書から専門書まで幅広い分

野にわたって、県内の中核施設にふさわしい質と量の充実に努める。

イ 音声・映像資料の収集・提供

- ・ 音楽、落語、講談、写真、ニュース、ドキュメンタリー及び映画等の音声・映像資料を幅広く収集し、閲覧に供する。特に、地元放送局の保管している音声・映像資料や本県出身の監督による映画等の本県関係資料については、著作権等に十分配慮しながら、積極的に収集・提供を行う。
- ・ 音声・映像コーナーを設置し、個別化された観賞用ブースなどを整備し、利用者に鑑賞の機会を提供する。

ウ デジタル資料の収集・提供

- ・ 資料のデジタル化が急速に普及し、CD-ROMやオンラインにより、重要で貴重な数多くの資料が提供されていることから、情報端末を設置し、これらの資料の積極的な提供に努める。

エ 郷土資料の収集・提供

- ・ 郷土に関する資料は部数・所在が限られていることから、一度滅失すると再度入手することは非常に困難である。郷土に関する出版物等については、県立図書館が最終の保存施設であることから、市町村へネットワークを張り、幅広く収集・保存するよう努める。

オ その他

- ・ 資料の検索については、館内・館外からオンラインで検索できるシステムとする。
- ・ 開架図書は、利用者にとって、関連図書の宝庫であり、新たな関心の源でもあり、図書館の最も魅力的な部分であることから、スペースの許す限り、できるだけ多くの図書を開架する。特に児童書は、絵柄・質感等手にとってはじめてその魅力がわかるものであることから、できる限り開架率を高める。
- ・ 子どもの読書活動を積極的に推進するため、県内の図書館のモデルとして、幼児・小学生から中学・高校生を対象としたものまで、幅広い年齢層にわたる子ども用図書の整備に努める。
- ・ 外国語の資料については、国際交流センターとの連携を図る。

- ・ 県内の中核施設として、県内の「資料保存図書館」としての役割を担うとともに、貴重資料については、適切な保存とマイクロフィルム化、デジタル化などによる加工を行い、県民への閲覧に供する。
- ・ 対面朗読室や録音室を整備し、県視聴覚福祉センター（点字図書館）と連携して、視覚障害者への読書機会の拡大を図る。

県内の図書館のまとめ役としての機能

- ・ 市町村立図書館を支援するため、職員を対象とした研修会の開催、図書館運営に対する助言、貴重資料の移管などを行う。
- ・ 県立図書館と市町村立図書館の資料について、インターネット上での横断検索が行えるシステムの導入を検討する。
- ・ 協力車による巡回を行い、市町村立図書館や公民館図書室等に協力図書を貸し付け、幅広く県民に図書へのアクセスを保障する。
- ・ 図書館で直接行う児童書等のサービス、モデル的に実施する読書活動振興事業に加え、貸し出し、レファレンス、体験学習への対応などを通じて、学校図書館への支援を行う。
- ・ 大学図書館、専門図書館等と連携し、専門研修の実施、資料検索の共通化、相互貸借等の実現に努める。

運営

- ・ ボランティアの活用、民間事業者への事業委託を積極的に導入し、効率的かつ効果的な運営に努める。
- ・ 最低限必要な休館日を除き、祝日を含め、できるだけ開館する。また、夜間もできるだけ開館するよう努める。
- ・ 施設・利用・行事等の利用者のための情報については、紙媒体だけでなく、インターネットも活用して、積極的な広報に努める。

その他留意事項

- ・ 現在の県立図書館に設けられている自習者のための学習室については、市町村立図書館との役割分担、生涯学習の支援など様々な観点から、設置の可否について今後十分検討する必要がある。

- ・ 図書館と公文書館は、その役割分担を明確にした上で、相互に緊密に連携し、同じ建物内に立地することのメリットを最大限に生かして、利用者の利便性の向上が図れるよう運営されなければならない。

2 県立公文書館

県立公文書館は、歴史資料として重要な公文書等¹を県民の共通財産として、幅広く収集・整理・保存し公開を行い、将来にわたって県民が県政と郷土の正確な歴史を知る機会を確保する役割を担うものである。

機能

ア 公文書等資料収集・提供機能

- ・ 公文書等の収集、整理を行い、公文書等の名称及び概要を示した目録を作成し、公開する。また公文書等を適切に保存するとともに、虫害、破損等に対して補修を継続する。
- ・ 公文書等の公開については、世界的に主流である「30年原則」を採用し、作成後30年を経過したものは、原則として公開する。公文書で30年に満たないものについても、県の情報公開制度との整合性を図り、可能な限り公開する。特に歴史的・文化的価値が高く、研究者や一般の関心が高い資料については、公刊やインターネット上の公開について検討する。
- ・ 公文書等に関する質問に対応するレファレンス機能を強化するため、レファレンス内容のデータベース化、コンピューター検索システムの導入など、レファレンスサービスの充実を図る。

イ 調査・研究機能

- ・ 公文書等の収集・保存・補修、目録作成等に必要の調査研究を行う。

ウ 普及啓発等機能

- ・ 古文書講座や企画展など、公文書等に対する県民の関心を高める活動を行うとともに、市町村職員を対象とした古文書の解読、保存技術等に関する研修など市町村への支援等を行う。

¹ 保存期限の満了した公文書で歴史的・文化的価値を有するもの、永年保存及び長期保存の公文書で保存期間が一定年限を経過したもの、県が作成し又は取得した行政資料（知事部局以外の部局も対象とする方向で検討） 古文書、私文書、図画、写真等の地域資料等

運営

- ・ 公文書等の公開について適正な判断が行われるとともに利用者であり資料提供者でもある県民の視点に立って、適切な管理運営が行われるよう努める。
- ・ 公文書等について専門的知識や関心を持つボランティア等に活動・活躍の場を提供するとともに、公文書館運営や各種学習会等行事の企画等について、広く意見を聴く機会を設ける。

その他留意事項

- ・ 名称については、所管、体制を勘案して、十分に検討し、必要があれば通称についても検討する。
- ・ 公文書等の収集基準、選別方法、公開の是非など公文書館の運営に係る諸問題を公正に判断、解決するため、外部委員を含めた審査機関の設置について検討する。

3 国際交流センター

国際交流センターは、「世界に開かれ、世界と共に生きる愛媛の創造」という基本理念を実践するため、本県における文化面の「国際化交流拠点」、県内全域を対象とした「国際化推進拠点」、さらには、次の時代を拓く「国際化先導拠点」としての役割を求められている。

このため、外国人に限らず、語学学習や情報収集、各種行事参加など多様なニーズを持った人々が、自由に集まり、交流するとともに、情報の提供や支援、人材の育成などを通じて、国際交流・協力活動に自由に参画できる施設として整備する必要がある。

機能

ア 継続・拡充機能

- ・ 国際交流センターがこれまで担ってきた次の機能を継承する。
相談機能 情報提供機能 活動の場提供機能
団体支援機能 啓発機能
- ・ これらに加えて、充実すべき機能
地域のリーダー等を育成する人材育成機能
市町村等の連携調整を図るコ・ディネート機能
在県外国人からの各種の相談や生活情報の提供を行う在県外国人支援機能
パスポートセンター併設 他施設と連携した海外や外国人に向けた愛媛の情報・文化の発信機能

- ・ 今後検討すべき機能
民間国際交流・協力団体の立ち上げ支援機能など本県の国際化を先導する未来志向型の新しい機能の創出

運営

- ・ 公共性の確保や多様なニーズに柔軟に対応するために、(財)愛媛県国際交流協会を中核に、利用者・関係団体等が参画できるような管理運営方式を取り入れる。
- ・ 施設の開館日及び開館時間は、同居施設との均衡や県内各地からの利用者の多様なニーズに柔軟に対応できるよう配慮する。
- ・ 研修室等の個別施設の利用や、事業実施時の実費負担等、受益者の費用負担を検討する。

4 文化活動支援型多機能ホール

現在、多様化、細分化、個性化の傾向にある文化活動に対応するため、新しい愛媛文化の創造に向けて、文化活動支援型多機能ホールを整備し、本県の文化・芸術活動の拠点施設である県民文化会館の機能向上を図るとともに、これらの連携によって総合的な文化活動拠点を形成するものである。

このため、少人数のグループや団体が気軽に創作や練習、発表などに利用できるなど、文化活動育成や創造支援機能を有し、また子供から高齢者、障害者まで誰もが利用しやすく、親しみの持てる施設を目指す。

機能

- ・ 県内や近隣県の既存文化施設において支援機能が不足している演劇や舞踊分野を中心に、多様な分野の文化芸術活動の観賞機会や発表の場を提供するとともに、先進的、実験的な文化創造活動にチャレンジできる場とする。
- ・ 様々な分野で文化活動を行う県民が、日常的な創作活動や練習を気軽に行える場とする。
- ・ ワークショップ²やアウトリーチ³など多彩な手法により、子ども・青少年など次代を担う人材や文化ボランティア等を育成したり、県民の文化活動に役立つ技術研修を行う。

² 既存の組織の枠を超えた参加者の共同による実験的な舞台づくり。

³ 学校や病院などの音楽ホール以外の場所に出張して行う演奏活動など、芸術に接する機会が少ない人などに、芸術への興味と関心をもってもらうため行うさまざまな活動。

- ・ 様々な文化活動が出会い、交流することにより、新たな可能性を生み出していけるよう、利用者交流機能を持たせる。さらに、文京地区に近接する特性を生かして、若者が集い、交流することができるように配慮する。

運営

- ・ 文化活動に取り組む人々や団体、地域と協力して、愛媛の個性ある文化育成のための自主事業や人材育成、地域との交流などの関連事業を積極的に展開する。
- ・ 施設の企画・運営面等でボランティアやNPOの参画を図るなど、県民参加を基調とした、柔軟な運営を図る。
- ・ 利用促進を図るため、利用料金や利用時間などの面で使いやすさに配慮し、利用者の立場に立った管理運営に努める。
- ・ 県民文化会館との一体的な運営を行うことにより、効率的な施設運営に努めるとともに、県民の文化活動の支援の効果的な促進を図る。

その他留意事項

- ・ 運営体制については、豊富な経験や専門的な知識を持った人材の配置や芸術監督等の設置などについて、検討することが必要である。
- ・ メイン棟として、他の文化交流施設と合築する場合には、利用者の動線処理や道具類の円滑な搬入搬出方法の確保、遮音・振動対策などの課題について十分な検討を行う必要がある。

5 学習体験型広域交流施設（愛媛体験館、愛媛ゆかりの人物館）

道後等を訪れた県外来訪者や県民に対し、愛媛に関する情報を提供する役割を担うものである。映像機器等を活用した体験型の施設を目指す。

機能

- ・ 愛媛の発信機能
愛媛の自然、風土、行事、人物などに関する情報を分かりやすく、楽しく提供する。

運営

- ・ 愛媛の発信機能の発揮に当たっては、映像機器や情報端末の

みならず、利用者の関心を高めるような展示や定期的なイベントの開催など、映像機器のみに頼らない愛媛を実感できる施設構成の検討が必要である。

6 アミューズメント型広域交流施設（賑わい道後村役場、ハイカラ工房、道後横丁）

本県観光の中心である道後の入り口という地域特性を活かすため、物産や食等といった人々の関心の高いテーマを通じて賑わいを創出する役割を担うものである。

機能

・ 道後イメージの再生機能

「賑わい道後村役場」により、道後を訪れた人々に対して観光案内やレンタサイクル等のサービスを提供するとともに、道後温泉本館に象徴されるレトロなイメージの再生を目指す。

・ 賑わいの発揮機能

愛媛の物産の販売促進・情報発信拠点となる『愛媛物産館』、市町村等の商品開発・販売促進拠点となる『市町村等アンテナショップ』、手づくり製品の生産拠点・体験施設である『愛媛ミニ工房』で構成する「ハイカラ工房」及び地元の産品を使ったスローフードを提案する屋台感覚の飲食施設である「道後横丁」（フードコート）により、活気や賑わいの創出を図る。

運営

- ・ 民間活力の活用が有効と考えられる施設が中心となるため、可能な限り採算性を重視して、施設の建設・維持管理コストの抑制、運営の効率化に努める。
- ・ ハイカラ工房、道後横丁は、収益性が重視される施設であり、物産関係団体等を含め、民間による経営が望まれる。このため、今後、民間の意向把握に努め、民間が参入しやすい条件整備を検討する必要がある。
- ・ 県内外の来訪者が対象の施設であり、バス、市内電車との連携や駐車場の確保など集客機能の発揮に留意する。

その他留意事項

- ・ 「賑わい道後村役場」は、地元松山市の観光振興機能として

重要であり、松山市と整備・運営、他施設との連携について十分協議、検討する必要がある。

- ・ 「愛媛体験館」及び「愛媛物産館」については、類似施設としてアイテムえひめの物産観光センターがあるが、利用が低迷しているところから、より利用の見込める文化交流施設内に移転することが望ましい。
- ・ 「愛媛ゆかりの人物館」については、類似施設として生涯学習センターの県民メモリアルホールがあるが、重複投資を避けるため、両施設の役割分担や展示品の融通など、連携について十分検討を行う必要がある。
- ・ 常設の各施設に加え、広場においては仮設テント等を活用した朝市、日曜市、フリーマーケットなどを開催し、イベント性をより高める工夫が必要である。
- ・ 新しく、特殊なタイプの施設であり、今後、整備にあたっては、早い時期からこの種の施設の企画・経営に実績のある事業者積極的にアドバイスを求めることが重要である。

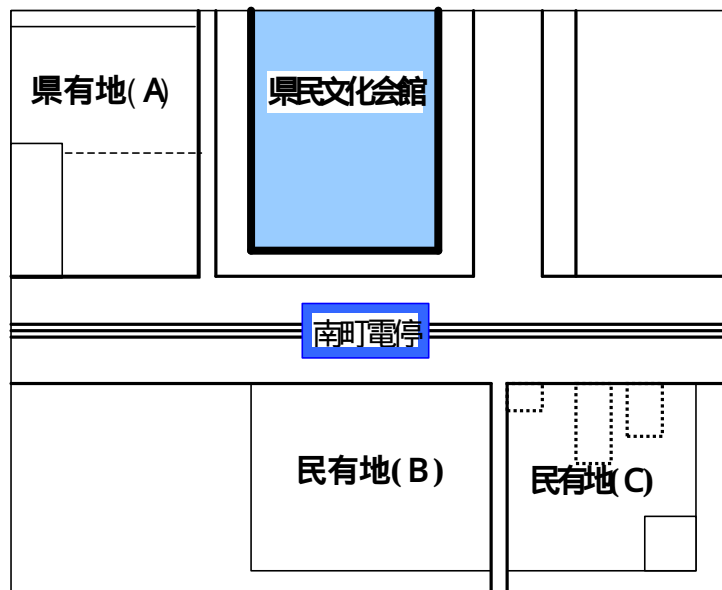
IV 施設の配置

1 整備候補地の状況

前述の各施設を整備するためには、県有地（A）だけでは必要な規模を確保することが困難である。県民文化会館周辺には、下表のとおり低・未利用地があるので、民有地(B)、(C)も含めて整備するのが望ましい。

県民文化会館周辺の低・未利用地の状況

	場 所	面積	所 有 (利用状況)	用 途 地 域 (建ぺい率・容積率)
A	道後一万 (県民文化会館 西側)	6,305 m ²	愛媛県 (用地の一部 に国際交流 センター仮 移転中)	第1種住居地域(北側) 建ぺい率：60% 容積率：200% 商業地域(道路側) 建ぺい率：80% 容積率：500%
B	南町2丁目 (県民文化会館 南側)	6,224 m ²	民有地 (駐車場等)	商業地域 建ぺい率：80% 容積率：500%
C	南町1丁目 (県民文化会館 南東側)	4,678 m ²	民有地 (駐車場等)	商業地域 建ぺい率：80% 容積率：500%



2 施設配置案

施設の配置については、次の案を基本とするが、今後、詳細な整備計画を検討する過程で、より優れた提案が行われた場合、それを採用するなど柔軟に対応することとする。

(施設配置案)

名 称	場所	内 容
駐車・イベント エリア	A	駐車場兼広場
メイン棟エリア	B	文化交流施設の中心となるメイン棟 〔県立図書館、県立公文書館、国際交流センター、文化活動支援型多機能ホール、地下駐車場等〕
賑わい交流 エリア	C	賑わい施設 〔学習体験型広域交流施設(愛媛体験館、愛媛ゆかりの人物館)、アミューズメント型広域交流施設(賑わい道後村役場、ハイカラ工房、道後横丁)等〕

(施設配置案の考え方)

- A地： 建ぺい率、容積率から見て、県立図書館などの大型施設をA地に整備するのは効率的でないと考えられる。また、県民文化会館の駐車場不足に対応するとともに、車を使用する文化交流施設利用者等の利便のためにも、広くて出入りのしやすい駐車場が必要である。A地は、イベントも実施可能な駐車場兼広場として整備するのが適している。
- B地： 土地の形状や建ぺい率、容積率が良好で、面積も広いため、最も大きな施設を整備することが可能であり、建設コストの節約のため、B地にメインとなる建物を整備し、できるだけ各施設を集約するのが適切であると考えられる。B地には、最大の施設である県立図書館を中心に、文化的・公共的性格の強い施設を集積させる。
- C地： 道後温泉や道後公園寄りに位置していることから、道後との連携に配慮しながら、賑わい創出のための諸施設を整備するのが適当である。
- なお、C地内には個人の住宅等もあるため、その取扱いは更に十分な検討が必要である。

V 施設内容及び規模等

以下に提案する内容・規模については、各専門部会における検討結果を整理したものであり、今後計画実施段階において、一層の精査を要するものである。

1 メイン棟エリア

将来にわたって継続的に公共サービスを提供すべき施設が中心であり、長期の使用に耐える仕様とする。

施設名	内 容	規 模
県立図書館	<図書館> 開架書庫、閉架書庫、一般閲覧室、 児童書コーナー、郷土資料コーナ ー、俳句コーナー、対面朗読室、 録音室、作業室等 [附帯設備等] 館内資料検索端末、インターネット 資料検索用パソコン、自動貸出 し機器、図書盗難防止システム等	10,000～12,000 m ² 程度 収蔵冊数：150万冊 開架冊数：20～30万冊
	<音声・映像コーナー> 観賞用ブース、映像教室、閲覧室、 開架書庫、収蔵庫、作業室等	2,000～2,500 m ² 程度
県立公文書館	書庫、貴重書庫、中間保管庫、閲 覧室、作業室等	2,500 m ² 程度
国際交流センター	<国際交流センター> 交流ラウンジ、相談室、研修室等 <パスポートセンター> 待合カウンター、事務室、倉庫等	1,000～1,500 m ² 程度
文化活動支援型 多機能ホール	ホール(舞台、客席)、楽屋、倉庫、 技術諸室、創作・練習室、作業室 等	4,000～5,000 m ² 程度 ホール客席： 最大400席程度
	計	19,500～23,500 m ² 程度

2 賑わい交流エリア

時流に応じて賑わいの創出を図っていくため、中期的に施設内容を見直すことを前提に、建設コストの低廉化を図るとともに、施設内容の変動に対応しうる柔軟性の高い施設を目指す。また、建物をレトロな雰囲気のある建物とするなど、エリア全体を道後イメージに統一することが望ましい。その際、県産木材を活用した木造又は木質系建築とすることも、検討すべきである。

なお、エリア全体の整備に当たっては、個々の施設の機能が十分発揮されるよう配慮することはもとより、各施設が連携して広報宣伝、イベント等を実施するなど、相乗効果によって施設全体としての魅力が発揮できるように配慮する必要がある。

施設名	内 容	規 模
学習体験型広域交流施設 ・愛媛体験館 ・愛媛ゆかりの人物館	<愛媛体験館> 体験コーナー、情報検索コーナー等 <愛媛ゆかりの人物館> 展示室、倉庫等	2,000 m ² 程度
アミューズメント型広域交流施設 ・賑わい道後村役場 ・ハイカラ工房 ・道後横丁	<賑わい道後村役場> 観光案内所(名誉村民登録所兼用)、足湯、坊っちゃん写真館、レンタサイクル・タウンモビリティセンター、広場、倉庫等 <ハイカラ工房> 愛媛物産館、市町村等アンテナショップ、愛媛ミニ工房、倉庫等 <道後横丁> 道後横丁(店舗、飲食場)等	4,000 ~ 5,000 m ² 程度
	計	6,000 ~ 7,000 m ² 程度

3 駐車・イベントエリア

県民文化会館に隣接する場所であるため、植栽などにより緑の多い良好な景観や空間を形成することが望ましい。

イベントにも使える広場と駐車場が共に確保できるよう整備するとともに、周辺の交通渋滞がおきにくい駐車システムの採用、県民文化会館や他のエリアへのアクセス性などにも配慮すべきである。

VI 整備運営手法等

各施設の整備運営手法(設計・建設、建設後の維持管理・運営)には、近年大きな関心を集めている PFI をはじめ、様々なものがある。また、文化交流施設に含まれる個々の施設は、その用途や目的などがそれぞれ異なっているため、各エリア、各施設ごとにどのような手法が最も適合するか、今後、専門的見地から、さらに詳細に検討する必要がある。

その際、次の2点に留意する必要がある。

現下の厳しい財政状況に鑑み、整備費はもとより、管理運営費も含めた総合的な見地から、最も経費節減効果の高い手法を導入する。

民間の創意工夫の発揮によってサービスの質的向上が図られるよう、積極的に民間活力を活用する。

1 メイン棟エリア

PFI 方式は、公的施設の整備運営を特定の民間事業者が、設計・建設から維持管理、運営まで請け負うもので、民間の活力や経営ノウハウ等を活かすことにより、整備運営上の経費削減や効率化、サービス向上が見込め、官民のリスク分担も明確で、また、財政負担の平準化にも資する方式とされている。

このエリアは、公的施設が主体の大型複合施設で、事業規模が大きく、民間参入によって、従来公共施設において不十分であった創意工夫による効率化、サービスの質的向上やコスト削減が十分に期待できるエリアである。このため、このエリアは、PFI 方式の導入について検討する必要がある。

また、運営については、PFI 事業者を含め、今後、施設ごとに適切な運営主体を検討、選定する必要がある。

2 賑わい交流エリア

このエリアは、図書館等のメイン棟エリアとはコンセプトも異なり、収益的施設を含む民間的色彩の濃い施設が中心であり、木造のレトロな雰囲気建物で統一することも提案している。また、直ちに用地全体を確保することが困難であることから、整備の時期もメイン棟からは遅れるものと思える。そのため、メイン棟エリアとは切り離して、整備運営手法を検討する必要がある。

また、本エリアの事業実施については、採算性や民間参入の可能性・方式の検討など、更に詰めの検討を行う必要がある。そのため、今後、事業化可能性調査や事業化提案などを実施し、本構想が提案する内容の具体化・実現化を図っていくことが必要である。

ここで、このエリアの整備運営について、想定される方法を附言すれば、整備については、本エリアが、収益的施設が主体であり、収益確保の見通しが不透明であるので、PFI方式には馴染みにくいものと思える。このため、民間参入のしやすさという点から、初期投資である整備を全て（又は大部分）公共側が負担する「公設民営方式」、又は民間事業者の動向によっては、「官民合築方式」などが考えられる。

また、運営については、採算性確保や賑わい創出のため、企画運営のノウハウを有する民間事業者（企画制作関係の業者など）や既存団体の活用を検討する必要がある。

なお、このエリアの整備運営に当たって、留意すべき事項は、次の4点である。

観光・物産・食の機能を有する様々な施設の複合体であるため、施設の一体性を確保すべきこと。

民間（半民間）による収益的施設が主体であるため、民間が参入しやすい条件づくりを行うべきこと。

施設の活力を維持するとともに利用者の多様なニーズに応じるため、弾力的な運営を行うべきこと。

予め運営期間を限定するサンセット方式の導入など、運営に当たっては、絶えず新しい活力が注入されるような仕組みを検討すべきこと。

3 駐車・イベントエリア

定型的業務が主であるため、PFI方式の導入について検討する必要がある。

VII 施設整備に当たっての留意点

1 施設・エリアの一体性への配慮

- ・ 施設的设计、デザインに当たっては、県民文化会館も含め、エリア全体の景観の調和や修景に配慮する必要がある。
- ・ このエリア全体が、「人と文化が行き交う交流拠点の形成」のコンセプトに基づいて整備が進められるとともに、それぞれの施設が、相互に連携した一体的な機能が果たせるよう、最適の配置を検討する必要がある。
- ・ 運営面においても各施設の運営方針を尊重しながらも、全体として協調した運営ができる体制を整えるとともに、県民文化会館とも連携した運営が行われるよう配慮する必要がある。

2 省エネ、環境対策等における先駆的施設の整備

- ・ 全ての人々にとって使いやすい施設となるようユニバーサル・デザインを導入する。また、徹底した節水、太陽光などの新エネルギーの導入、取り壊し時における廃棄物対策、シック・ハウス対策など、全国モデルとなりうる先進的な省エネ、省資源、環境共生対策を出来る限り積極的に取り入れ、人や環境にやさしい施設整備を行う必要がある。
- ・ 県産材をはじめとする県産品の積極的な活用などにより、地域経済への貢献や県産品のPRにも配慮することが望ましい。

3 複合施設としての特性への対応

- ・ 図書館などの入るメイン棟は、目的の異なる複数の施設で構成されるため、その配置にあたっては、動線処理など利用者の利便性を十分考慮のうえ、それぞれの施設の機能が最も効率的に発揮されるよう調整する必要がある。

4 交通アクセスの充実

- ・ この地域は、比較的公共交通機関が利用しやすい環境にあり、その利用拡大に取り組む必要があるが、一方では、同時に車による旅行者や県民の利用にも配慮して、県民文化会館も含めた当該エリア全体における適切な駐車場の整備が行われるよう留意する必要がある。

5 整備時期

- ・ 整備場所が A 地、B 地、C 地と分かれており、また、施設の性格、内容も大きく異なること、特に C 地の賑わい交流エリアについては、今後さらに運営方法や事業内容を詰めていく必要があること、また用地の問題などもあることから、全施設を同時期に整備するのではなく、段階的に整備することも検討する必要がある。

愛媛県文化交流施設整備構想検討委員会委員名簿

(50 音順、敬称略)

(所属・役職は平成 15 年 2 月現在)

	氏 名	所属・役職
会長	青 野 勝 広	松山大学学長
副会長	田 中 千カ子	(財)えひめ女性財団理事長
	石 丸 真智子	愛媛県建築士会女性委員長
	奥 村 武 久	道後温泉旅館協同組合理事長
	西 頭 徳 三	愛媛大学副学長
	佐 藤 陽 三	愛媛県文化協会会長
	讃 岐 幸 治	愛媛大学教育学部教授
	徳 永 高 志	(元) 松山東雲女子大学人文学部助教授
	中 村 時 広	松山市長
	丸 山 勇 三	愛媛県町村会長
	森 本 惇	愛媛経済同友会代表幹事
	横 山 ぬ い	(株)エス・ピ・シ - 取締役本部長
合 計		12名

異動により途中で退任された委員 (所属・役職は就任時のもの)

	氏 名	所属・役職
	宇都宮 象 一	愛媛県町村会長
	白 石 省 三	愛媛経済同友会代表幹事

愛媛県文化交流施設整備構想検討委員会専門部会委員名簿

(50音順、敬称略)

(所属・役職は平成15年2月現在)

図書館専門部会委員名簿

	氏名	所属・役職
部会長	讃岐 幸治	愛媛大学教育学部教授
	伊東 修身	南海放送(株)総合企画局次長
	岩井 昭	公募委員
	楠崎 倭子	愛媛県読書グループ連絡協議会副会長
	佐々木ひろみ	松山東雲短期大学教授
	篠崎 圭介	愛媛県俳句協会会長
	中川 正己	松山大学人文学部助教授
	中野 道春	愛媛県教育研究協議会会長
	日浅 静	今治市立図書館長
	藤田 正	愛媛県歴史文化博物館企画普及係長
合計 10名		

国際交流センター専門部会委員名簿

	氏名	所属・役職
部会長	西頭 徳三	愛媛大学副学長
	伊藤バーバラ	(有)E・World英会話学校理事長
	呉 艶	松山市教育委員会学校支援員
	嶋根 修三	(株)ジェイティービー松山支店長
	竹内よし子	えひめグローバルネットワーク代表
	巽 嘉弘	日本貿易振興会愛媛貿易情報センター所長
	田中喜美代	愛媛大学留学生センター日本語講師
	中田 圭一	(NPO法人)研修生招聘協会理事長
	藤田 昌子	公募委員
	古谷美佐子	(財)松山国際交流協会理事長
	和田 基之	(財)愛媛県国際交流協会専務理事
合計 11名		

ホール専門部会委員名簿

	氏名	所属・役職
部会長	佐藤 陽三	愛媛県文化協会会長
	青木 光利	故(前)(株)林魏建築設計事務所取締役松山設計室長
	牛山眞貴子	愛媛大学教育学部助教授
	戒田 節子	劇団「みかん一座」座長
	亀崎としみ	愛媛県三曲協会所属
	桑谷 哲男	岐阜県可児市文化創造センター館長
	玉井 雅治	公募委員
	徳永 高志	(元)松山東雲女子大学人文学部助教授
	古川 道郎	(社)愛媛能楽協会理事
	三原 英人	(前)(社)松山青年会議所理事長
合計 10名		

広域交流施設等検討専門部会委員名簿

	氏名	所属・役職
部会長	青野 勝広	松山大学学長
	菊池 修	(NPO法人)えひめNPOセンター代表理事
	隅田 深雪	(財)松野町観光公社営業企画マネージャー
	田所 清二	愛媛県町村会事務局長
	田中 哲	(社)愛媛県物産協会会長
	丹生谷善久	松山市企画財政部長
	東矢 英二	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部長
	前田 眞	(有)邑都計画研究所代表取締役
	宮崎 光彦	道後温泉旅館協同組合理事
	山口真佐美	(前)(有)伊予大島ローズ館館長
	横山 ぬい	(株)エス・ピー・シー取締役本部長
合計 11名		